

事務所ご案内

～ お客様毎の“課題”に寄添い、共に考え、“安心”をお届けします ～



かなくぼ社労士事務所コア K 洗足オフィス

社会保険労務士 金久保 秀治

(東京都社会保険労務士会 品川支部所属 登録番号 第 13220180 号)

〒142-0064

東京都品川区旗の台 6 丁目 1-9 コア K1F

電話 03-6421-6515

携帯 090-1118-3013

E-mail : shuji-kanakubo1994@outlook.jp

事務所 HP : <https://kanakubo-sr.com>

⇒(品川区公式ホームページの広告欄に掲載いただいています)

◇ 料金体系

■ 一般顧問契約料金

入社・退社・保険事故発生時の各種手続き、各種保険給付の申請、請求、人事・労務管理、労働社会保険諸法令についての相談、指導等全般を受任する、顧問契約を締結いたします。料金は、お客様の人員数(正規・非正規込)により下表の通りとなっています。※

| 人員数 | 月額顧問契約料金(税別) | 人員数 | 月額顧問契約料金(税別) |
|---------|--------------|-----------|--------------|
| 5人未満 | 10,000円 | 60人～69人 | 45,000円 |
| 5人～9人 | 15,000円 | 70人～79人 | 50,000円 |
| 10人～19人 | 20,000円 | 80人～89人 | 55,000円 |
| 20人～29人 | 25,000円 | 90人～99人 | 60,000円 |
| 30人～39人 | 30,000円 | 100人～149人 | 70,000円 |
| 40人～49人 | 35,000円 | 150人～199人 | 80,000円 |
| 50人～59人 | 40,000円 | 200人～249人 | 90,000円 |

※250名以上の場合、人員数50名増ごとに、20,000円(税別)が加算されます。

※下表の業務は、上表顧問契約料金には含まれません。(ただし、顧問契約を前提とする優遇料金です。)

(税別)

| 業務内容 | 別途料金(税別) |
|--------------------|------------------------------------|
| 障害・遺族補償年金等受給手続き | 初年度年金受給決定額の10% |
| 障害・遺族厚生・基礎年金等受給手続き | 初年度年金受給決定額の10% |
| 就業規則の作成・届出 | 70,000円 |
| 就業規則の改定・届出 | 20,000円～ (左記を下限として改定内容により協議) |
| 賃金規程、退職金規程等の作成・届出 | 1規程 45,000円 |
| 賃金規程、退職金規程等の改定・届出 | 1規程 10,000円～ (左記を下限として改定内容により協議) |
| 各種助成金等の申請 | 受給決定額の10%、着手金なし |
| 社会保険算定基礎届 | 顧問契約料金の1カ月分 |
| 社会保険月額変更届 | 顧問契約料金の0.5カ月分 |
| 労働保険概算・確定申告 | 顧問契約料金の1カ月分 |
| 給与・賞与計算代行 | 基本料金として5人まで15,000円、以降1人増ごとに、500円加算 |

| | |
|---------------|----------|
| 会社設立時社会保険新規適用 | 30,000 円 |
| 会社設立時労働保険新規適用 | 30,000 円 |

■ スポット契約料金

顧問契約を締結せず、下表の個々の業務ごとのスポット契約に基づき発生します。

| 業務内容 | スポット契約料金(税別) |
|--------------------|---|
| 労働保険にかかる各種手続き代行業務 | 1 人 1 件ごとに 15,000 円 |
| 社会保険にかかる各種手続き代行業務 | 1 人 1 件ごとに 15,000 円 |
| 障害・遺族補償年金等受給手続き | 着手時 15,000 円、初年度年金受給決定額の 15% |
| 障害・遺族厚生・基礎年金等受給手続き | 着手時 15,000 円、初年度年金受給決定額の 15% |
| 労働保険にかかる各種相談対応業務 | 相談内容により個別協議 |
| 社会保険にかかる各種相談対応業務 | 相談内容により個別協議 |
| 就業規則の作成・届出 | 110,000 円 |
| 就業規則の改定・届出 | 40,000 円～ (左記を下限として改定内容により協議) |
| 賃金規程、退職金規程等の作成・届出 | 1 規程 60,000 円 |
| 賃金規程、退職金規程等の改定・届出 | 1 規程 20,000 円～ (左記を下限として改定内容により協議) |
| 各種助成金等の申請 | 受給決定額の 15%、着手金なし |
| 社会保険算定基礎届 | 基本料金として 5 人まで 10,000 円、以降 1 人増ごとに 1,000 円加算 |
| 社会保険月額変更届 | 基本料金として 5 人まで 5,000 円、以降 1 人増ごとに 500 円加算 |
| 労働保険概算・確定申告 | 基本料金として 5 人まで 10,000 円、以降 1 人増ごとに 1,000 円加算 |
| 給与・賞与計算代行 | 基本料金として 5 人まで 25,000 円、以降 1 人増ごとに、1,000 円加算 |
| 会社設立時社会保険新規適用 | 50,000 円 |
| 会社設立時労働保険新規適用 | 50,000 円 |

セミナー・研修講師料金

1 時間 25,000 円(税別)で承ります。※首都圏 4 都県交通費無料、その他交通費実費ご請求
(セミナーテーマ・研修内容等については、都度ご相談して決定します。)

◇ 主な取扱業務

■ アウトソーシング業務

社員様に入社・退社等が発生したときの、雇用保険・健康保険・厚生年金保険等の被保険者資格の取得・喪失に関する各種手続き代行、社員様の給与・賞与に関する計算代行等を行うと同時に、それらに関する法定帳簿の調製を行います。また、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険等に関する各種保険給付の請求実務をお客様に代って行い、**お客様が本業に専念できる態勢作りを通じて、生産性アップに貢献**したいと思っております。

■ 人事・労務コンサルティング業務

人事・労務に関して課題を感じておられる場合や、「働き方改革」関連諸**法への対応**など、お客様が不安に思っておられることに対し、お客様の現状に基づき、それに寄り添い、お客様とともに最善の解決策を考えて参ります。また、就業規則・賃金規程・退職金規程等の作成、見直しを通じて、課題を解決する人事・労務の制度構築を行うと同時に、**お客様に最適な各種助成金のご案内・当局への申請代行**を行って参ります。

■ 年金相談・生命保険コンサルティング

厚生年金、国民年金にかかる各種疑問・ご不安、例えば、**老齢年金・遺族年金の予想支給額や、障害の程度による障害年金の支給の可能性等**、お客様に寄り添い、ご相談に応じるとともに、公的年金の各種申請手続きの代行を行います。また、生命保険会社勤務 40 年の所長のキャリアを踏まえ、**上記公的年金に加え、民間の個人年金保険についても、お客様毎の公的年金の予想支給額等を踏まえた、自助努力に関するアドバイス**等もさせていただきます。